3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒190―8518 東京都立川市緑町10―３　大学共同利用機関法人情報・システム研究機構立川共通事務部経理課契約第一係　桑原　武　電話042―512―0620
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和２年11月20日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和２年12月１日14時00分　国立極地研究所　２階　中会議室（Ｃ201）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、情報・システム研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると情報・システム研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryoichi Fujii, President, Research Organization of Information and Systems
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Tachikawa campus Electricity Contract 1,654kW The Estimated Electricity for the year 10,276,300kWh 1 Set
⑷　Delivery period : From 1 February, 2021 through 31 January, 2022
⑸　Delivery place : The place specified by the National Institute of Polar Reserch
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Research Organization of Information and Systems Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2020 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
D　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
E　meet content specified in the tender documentation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Research Organization of Information and Systems.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　20 November, 2020
⑻　Contact point for the notice : Takeshi Kuwahara, Accounting Division, Tachikawa Administration Department, Research Organization of Information and Systems, 10―3, Midori-cho, Tachikawa-shi, Tokyo 190―8518 Japan, TEL 042―512―0620
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告の訂正

令和２年９月28日
国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
○第29号
1　掲載日　令和２年９月７日（号外政府調達第165号）
2　訂正内容　23ページ２段目、国立大学法人東北大学に係る「入札公告」第29号中、１の⑷中「令和２年12月１日から令和３年６月30日まで。」を「令和２年12月１日から令和４年３月31日まで。」に、４段目、５の⑷中「From 1 December, 2020 through 30 June, 2021」を「From 1 December, 2020 through 31 March, 2022」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。
令和２年９月28日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　梅野　修一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国道47号　高屋トンネル工事（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）
⑶　工事場所　山形県最上郡戸沢村大字古口地内
⑷　工事内容　高屋トンネル　Ｌ＝299m、掘削・支保工299m、覆工299m、坑門工２箇所、掘削補助工（パイプルーフ工）１式、トンネル仮設備工１式、道路土工１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和６年３月15日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約6,800㎥、Ｈ形鋼　約100ｔ、ロックボルト・鋼管　約980ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位の者（以下「通常選抜者」という。）及び非選抜者のうち選抜回数の少ない者（以下「追加選抜者」という。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。なお、競争参加資格者の資料作成及び発注者の技術審査に係る負担軽減を図るため、一次審査は競争参加資格確認資料（簡易技術資料）（以下「確認資料（簡易）」という。）をもって評価し、通常選抜者及び追加選抜者（以下「一次審査選抜者」という。）に対し競争参加資格確認資料（詳細技術資料）（以下「確認資料（詳細）」という。）の提出を求める簡易確認型による試行工事である。
②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
③　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。
④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑥　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。